

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」

日生信用金庫

当金庫は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定いたします。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1. 所定外労働の削減のための措置

<対策>

- ・「ノー残業デー」を各営業店および部署毎に原則として週1回設定する。
- ・終業時刻の実態および実施状況を把握し、実施を促進する。

目標2. 年次有給休暇および特別休暇取得の促進

<対策>

- ・年次有給休暇の取得状況を把握し、計画的な休暇取得の働きかけに努める。
- ・配偶者の分娩の際に、特別休暇を取得できることを周知する。

目標3. 育児休業者の職場復帰への環境整備

<対策>

- ・育児休業中の職員に対して庫内情報の提供を継続する。
- ・スムーズに職場復帰できるよう、復帰前事前研修を実施する。